



和歌山県版

No.383

2023.7.15

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

和歌山県本部

☎ 640-8343

和歌山市吉田 102

国労会館 2階

☎ FAX : 073(422)7076

<http://wakayama.exblog.jp/><http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/><http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/><http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/>

email:chian_gisei

sya@yahoo.co.jp

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許すな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

訂正

当号製版時、第2頁に誤りがありました。
裏面内容に、お詫びして訂正します。

機関紙編集部



一、情勢と第34回県本部大会の任務

日本は文字通り「新しい戦前の時代」に突入しました。

集団的自衛権を合法化した自公政権は岸田内閣により世界第三位の軍事力を持つ実戦部隊の構築を始めました。

憲法改正の意図とともに、敵基地攻撃能力の保有という恐るべき侵略装備を43兆円の経費を投じてその第一段を進もうとしています。しかも、アメリカの世界戦略に沿い、中国封じ込め作戦の一翼の最前線の任務を負うとされています。

その代償は日本を焦土と化する戦争の惨禍とすべての国民を襲う悲劇です。

「台湾危機」「北の核危機」を口実に、アメリカを中心とした数か国合同の軍事訓練に参加し、周辺諸国を挑発しています。

鳴り物入りで喧伝された広島サミットでは、アメリカ大統領が「核のカバン」をもって広島を訪れ、岸田総理はその露払いを務め、「核禁条約」への加盟を拒否し、会議は「核抑止論」宣言でそれに応えました。国民統制と監視の法も秘密保護法、共謀罪に引続きマイナンバー法などで強化されようとしています。

大軍拡は同時に国民の貧困化をもたらします。

年間実質賃金は下がり続け、若者は将来を保証されず、老若を問わず生活苦は深刻化している中で、大軍拡に消費される43兆円はそのまま国民生活を削り取ってつくりだされま

す。生活予算が削り取られ、復興予算は横流しされ、赤字国債の乱発と不当な増税が図られようとしています。

同時に、地球的規模の温暖化に対しても電力確保に原子力発電に固執し、きわめて消極的かつ危険な道を進めています。今期大会の任務は、このような情勢下にあって過去一年間を総括し、この情勢にふさわしい同盟活動の方針を決定し、新役員を選出することです。

二、前年度の運動の総括とこれから活動

1 自公維国反動政治ストップ、憲法をまもり

大軍拡に反対するたたかいに全力を

大軍拡に反対する任務は同盟の大きな柱です。

治安維持法犠牲者の名誉回復をはかる運動と同時に、機関紙「不屈」のスローガンにあるように、「私たちの運動の基本」は「再び戦争と暗黒政治を許すな」の運動です。情勢はまさに戦争と暗黒政治を招きかねない事態になっています。署名偏重に陥ることなく、あらゆる活動においてこのスローガンを貫いてゆきましょう。そして、同盟の目的を保証する民主政府をつくることに全力をあげましょう。

2 治安維持法犠牲者への謝罪と国家賠償法の

制定を要求する運動



第34回

和歌山県本部大会

活動報告 運動方針 (案)



2023年8月19日(土)
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
和歌山県本部

第34回 和歌山県本部大会

とき: 2023年8月19日(土)

13:30~16:00

ところ: ホテル シティイン ワカヤマ

和歌山市 (JR 和歌山駅と国労会館の 中程)



私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

和歌山県版

No.383

2023.7.15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
和歌山県本部

☎ 640-8343

和歌山市吉田 102

国労会館 2階

☎ FAX : 073(422)7076

<http://wakayama.exblog.jp/>

[http://6250.teacup.com/chianijihou](http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/)

[u//bbs/](http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/)

email:chian_gisei

sya@yahoo.co.jp

今年度は50回目に当たる国会請願が、5月16日に行われ、全国から11万1000筆が提出されました。請願には33都道府県同盟が参加しました。和歌山県同盟は、和歌山県選出国會議員は自民党と維新の会だけとなり請願紹介議員がなく参加した都道府県同盟と日本共産党議員団に委任しました。

結果、衆議院法務委員会理事会で廃案とされました。署名は昨年度より2万筆多く収集されましたが、紹介議員は国会議員〇〇〇名中〇〇にとどまりました。

(1) 県同盟の請願署名運動の取り組み

今年度の署名運動の結果は、個人署名、団体署名あわせて3683筆でした。昨年より864筆プラスされました。コロナ禍の流行が昨年より低下したことと同時に全体として頑張れば地方選挙の中でもっとできるとの討議が支部で行われたことが大きいと思われれます。しかし、過去最大値と比べると大きな落差があり、その原因は署名運動のマンネリ化、力持ち会員の他界や引退、会員の高齢化など、不可抗力的なものもありますが、それらを上回る会員拡大と会員全員参加の運動が必要です。

日本共産党の『しんぶん赤旗 日曜版』の読者に署名の協力を訴えたところ、127名の方が応えて下さり、カンパも添えてくれる新しい協力者も見出されました。いろいろ議論し、創意をもって推進しましょう。

今年度の個人署名の目標は有権者の1割8200筆、団体署名目標は250団体とします。

(2) 地方議会への陳情と決議の要請

地方議会に対し長らく取り組んでいます。旧市町村としては28市町村が決議していますが、市町村合併等によってその有効性も複雑になっています。支部でよく検討し、可能性を追究してゆきます。

3 治安維持法犠牲者の業績を顕彰し、歴史を語り継ぎ、風化させない活動

私たちは戦前、主権在民、侵略戦争反対、平和と民主主義を守るために生命をかけ、不屈にたたかった治安維持法の犠牲者の業績を顕彰し、彼らの活動から学び、その姿を国民の中に明らかにする活動を行ってきました。それとともに、今絶対に日本を戦前のような「戦争をする国」にさせない政治をもとめる活動を強化しなければなりません。

(1) 『和歌山県の治安維持法犠牲者(第2版)』の普及と活用、さらなる情報の発掘

今も同書の普及と活用がもたらわれています。会員内外への普及に努めましょう。『犠牲者名簿』を資料として学習会を開くなどアイデアを出し合います。おすすめしましょう。

(2) 「不屈バスツアー」について

今年度は50回目に当たる国会請願が、5月16日に行われ、全国から11万1000筆が提出されました。請願には33都道府県同盟が参加しました。和歌山県同盟は、和歌山県選出国會議員は自民党と維新の会だけとなり請願紹介議員がなく、参加した都道府県同盟と日本共産党議員団に委任しました。

結果、衆議院法務委員会理事会で廃案とされました。署名は昨年度より2万筆多く収集されましたが、紹介議員は国會議員〇〇〇名中〇〇〇にとどまりました。

(1) 県同盟の請願署名運動の取り組み

今年度の署名運動の結果は、個人署名、団体署名あわせて3683筆でした。昨年より864筆プラスされました。コロナ禍の流行が昨年より低下したことと同時に全体として頑張れば地方選挙の中でももつとできるとの討議が支部で行われたことが大きいと思われます。しかし、過去最大値と比べると大きな落差があり、その原因は署名運動のマンネリ化、力持ち会員の他界や引退、会員の高齢化など、不可抗力的なものもありますが、それらを上回る会員拡大と会員全員参加の運動が必要です。

日本共産党の『しんぶん赤旗 日曜版』の読者に署名の協力を訴えたところ、127名の方が応えて下さり、カンパも添えてくれる新しい協力者も見出されました。いろいろ議論し、創意をもって推進しましょう。

今年度の個人署名の目標は有権者の1割 8200筆、団体署名目標は250団体とします。

(2) 地方議会への陳情と決議の要請

地方議会に対し長らく取り組めていません。旧市町村としては28市町村が決議していますが、市町村合併等によってその有効性も複雑になっています。支部でよく検討し、可能性を追究してゆきます。

3 治安維持法犠牲者の業績を顕彰し、歴史を語り継ぎ、風化させない活動

私たちは戦前、主権在民、侵略戦争反対、平和と民主主義を守るために生命をかけ、不屈にたたかった治安維持法の犠牲者の業績を顕彰し、彼らの活動から学び、その姿を国民の中に明らかにする活動を行ってきました。それとともに、今絶対に日本を戦前のような「戦争をする国」にさせない政治をもとめる活動を強化しなければなりません。

(1) 『和歌山県の治安維持法犠牲者(第2版)』の普及と活用、さらなる情報の発掘

今も同書の普及と活用がもたらされています。会員内外への普及に努めましょう。『犠牲者名簿』を資料として学習会を開くなどアイデアを出し合います。おすすめしましょう。

(2) 「不屈バスツアー」について

これまでに実施してきた「不屈バスツアー」は、会員の高齢化などもあって実施が困難になってきています。今後のツアーのあり方などを検討してゆきます。

(3) 治安維持法犠牲者を顕彰する催しなどの開催

昨年末、映画『わが青春つきるとも―伊藤千代子の生涯』を同盟と諸団体の協力で取り組みました。原作者藤田博登氏の講演を皮切りに、映画は和歌山市294人、岩出・那賀70人、橋本・伊都130人、御坊・日高85人、田辺・西牟婁178人の鑑賞者を迎えることができました。

実行委員会形式をとることによって幅広い参加者を迎えられるました。ただ、参加団体の実力を十分に発揮していただけない弱点もあり、今後検討すべき問題を残しました。

上映は、財政的にも一定の効果があり、今後の活動に教訓を得ました。

映画『レッドパージ』の上映は、映画作成そのものが、コロナ禍以降停滞状態で、現在もまだ上映できる段階にありません。作品の完成待ちです。

今年度は、仮称「多喜二・百合子の活動した時代」などの講演会や顕彰活動にふさわしい映画会などを企画します。

学習や運動に役立つ書籍、DVDなどを紹介するともに、同盟機関誌『治安維持法と現代』の読者拡大に努めます。

(4) 「平和のための戦争展」

昨年は新企画として弾圧の記録『特高月報』（内務省警保局発行）の「コピー」を展示しました。今年度は「敵基地攻撃」をあらわにした自衛隊の姿を部分的ではあるが、ネットからの写真によって展示します。

(5) 宣伝活動

大軍拡が始まり、戦争の危機が一段と強まってきている時それを阻止する様々な形での宣伝が求められています。共闘団体とともに支部、県本部レベルで宣伝に参加していますが規模が小さく情勢との関係でさらなる努力が求められています。

同盟が独自に行っている「終戦記念日」「開戦の日」の宣伝も共闘で行なおうとの声も出てきています。

三、県同盟の運営と組織の活動

1 学習活動

同盟の活動に学習は欠かせません。個々の会員の学習に供するため中央版機関紙『不屈』があります。そのほか、学習用材として同盟が発行しているものが多数あります。活用しましょう。

橋本・伊都支部や日高支部は総会毎に講演会などを開き学習に努めています。すべての支部がいつその工夫をして学

習の機運を高めてゆきましよう。

県母親大会では、県本部会長が「治安維持法と現代」について意見表明をしました。

2 支部建設と組織拡大

第33回県本部大会現勢は（ ）名でしたが、8月1日現勢は（ ）名です。この間の加入者、退会者は、橋本・伊都支部（ ）、那賀支部（ ）、海南・海草支部（ ）、和歌山東支部（ ）、和歌山西支部（ ）、和歌山北支部（ ）、日高支部（ ）、西牟婁支部（ ）名です。減員は死去（ ）名、高齢者施設入所（ ）名、その他（ ）名です。

組織拡大は同盟の性格からいって、むつかしい側面がありますが、それだけによく議論することが大切です。単に「署名を集める団体」とするのではなく、現下の厳しい情勢を突破していく戦闘的な団体として訴える必要もあります。

有田支部、紀南支部の再建はまだ手つかずのままです。手厚い対処が必要です。

3 女性会員の独自の活動

現在、女性会員は約（ ）割です。個々の女性会員は署名や、映画のチケット普及などで大きな役割を果たされています。ただ女性部として活動する場が組織できず、『わが青春』

の取り組みの過程で、女性部を再建しようという計画は成功しませんでした。

今年度の同盟の「全国女性集会」にはぜひ代表をおくります。

4 青年層への働きかけ

青年層への意識的な取り組みは今年もできないままでした。同盟員の平均年齢も高くなる一方で、若い力を迎えることは喫緊の課題です。意識的な努力がもとめられています。

5 機関紙活動

読みたくなる『不屈』県版の作成に努めます。他府県の教訓にも学び、支部からの投稿を強めるようにします。

〇〇〇号まで発行してきた日高支部の教訓を学び、和歌山市内3支部が共同で支部版を発行し始めました。橋本・伊都支部の支部版とともに継続が期待されます。

6 財政活動

現在の会費納入は86・5割です。カンパは目標の90・4割です。『わが青春』で若干の黒字をだしました。今後、会費納入100割、カンパも目標にむかって努力しましょう。財政的にも貢献できる催しを計画してゆきます。

7 近畿ブロック会議

近畿ブロック会議が11月8、9日、和歌山市で開催されました。コロナ禍の余波がまだ残っている時期でしたが、近畿圏内から46名が参加し、経験交流をして成功裏に終わりました。

四、大軍拡を阻止し、憲法、平和、人権を守るための共闘

大軍拡を阻止し、敵基地攻撃もくろむ軍備を許さず、憲法を守る運動は同盟の最大課題の一つです。県本部、各支部ともに共闘をいっそう重視して奮闘します。

現在、県本部が参加している共闘組織はつぎのとおりです。

【県同盟が参加している共闘組織】

◇安保条約をなくし、平和と民主主義、生活向上をめざす和歌山県民会議(安保県民会議)、◇原水爆禁止和歌山県協議会、◇平和・民主・革新の日本をめざす和歌山県民の会(和歌山革新懇)、◇憲法改憲阻止和歌山県各界連絡会議(和歌山県憲法会議)、◇日本国民救援会和歌山県本部(救援会)、◇平和・人権・民主主義2・11和歌山市集會実行委員会(2・11集會実行委員会)、◇平和のため戦争展わかやま実行委員会(戦争展実行委員会)、◇ゆたかに住みよし和歌山県をつくる会(県つくる会)、◇和歌山県母親大会連絡会(県母連)、◇和歌山いっすえ会、◇憲法九条を守るわかやま県民の会

(順不同)